近江八幡市
公共施設等白書

概要版

平成28年3月
近江八幡市

近江八幡市

～目　次～

1.　公共施設等白書について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
1.1　背景と目的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
1.2　対象施設 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2.　本市の現状と見通しについて ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
2.1　人口の現状と見通し ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
2.2　財政の現状と見通し ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
3.　公共施設の現状について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
3.1　公共施設の保有量 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
3.2　用途分類状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
3.3　滋賀県内の自治体との建物保有状況比較 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
4.　インフラの現状について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
4.1　道路 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
4.2　橋梁 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
4.3　上水道 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
4.4　下水道 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
4.5　農業集落排水 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
5.　公共施設等の将来更新費用について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
5.1　公共施設 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
5.2　道路 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
5.3　橋梁 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
5.4　上水道 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
5.5　下水道 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
5.6　農業集落排水 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
6.　公共施設等の維持保全に関する課題と今後について ・・・・・・・・・・・・・・ 17
6.1　維持保全に関する課題 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
6.2　今後の考え方 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
6.3　今後の進め方 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

1．公共施設等白書について

1.1　背景と目的

現在、全国の自治体において公共施設やインフラの老朽化対策が大きな課題となっています。これは、高度経済成長期に人口の増加と行政需要の拡大に伴い集中して整備された施設が一斉に更新時期を迎えているからです。

現在の状況は、当時のように人口増に伴い経済が成長し続ける時代ではなく、人口減少社会、少子高齢化社会の更なる進行といった社会情勢からくる税収の減少と社会保障関連経費の増加という厳しい状況にあるうえに、更に公共施設等の老朽化対策が目前に迫ってきています。

国においては、このような状況を重く受け止め、早急に公共施設等（※）の全体状況を把握し、長期的な視点を持って更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことによる財政負担の軽減と平準化や公共施設の最適な配置を実現するため、その指針となる「公共施設等総合管理計画」の策定を全国の自治体に要請しました。

このようなことから、今年度、本市が管理する全ての公共施設やインフラの現状と課題を明らかにし、今後のあり方を検討する基礎資料として、「近江八幡市公共施設等白書」を策定するものです。

※　公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が所有する建築物その他の工作物をいう。具体的には、いわゆるハコモノの他、道路・橋梁等の土木構造物、公営企業の施設（上水道、下水道等）、プラント系施設（廃棄物処理場、斎場、浄水場、汚水処理場等）等も含む包括的な概念。

1.2　対象施設

白書では、本市が保有する「公共施設」（建築物）と「インフラ」（その他の工作物）を対象とします。

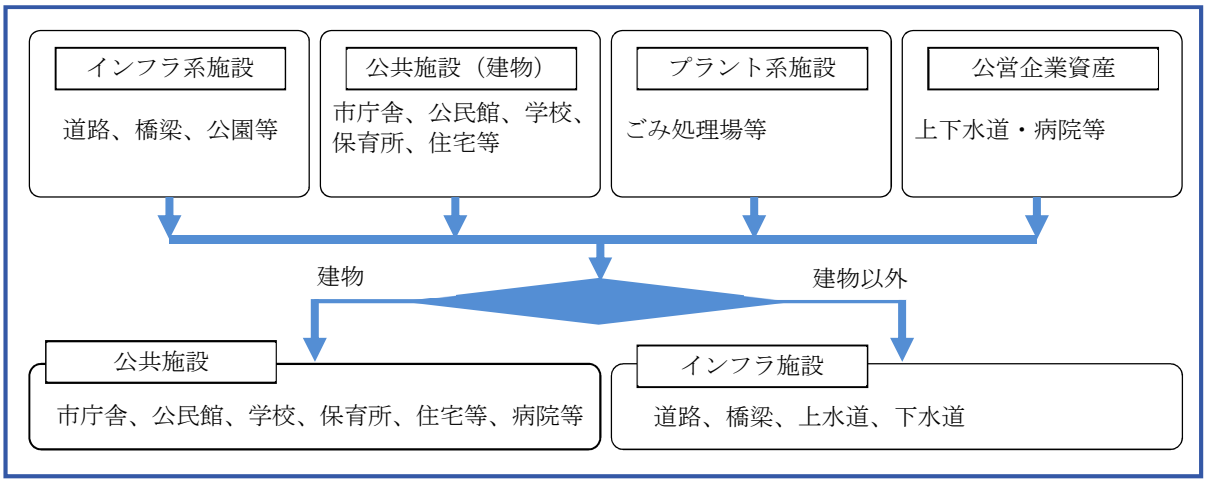

図 1.1　対象施設

2. 本市の現状と見通しについて

2.1　人口の現状と見通し

本市の平成 26 年の人口は 82,469 人です。昭和 60 年に比べて約 1.1 倍増加しましたが、今後は年々減少し、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、平成 52 年には平成 22 年の人口 81,738 人の約 9 割、73,051 人にまで減少する見通しです。

また、平成 52 年の高齢化率、いわゆる 65 歳以上の人口の割合は、平成 22 年の 21.7%から 31.6%と約 10 ポイントも増加する見通しです。

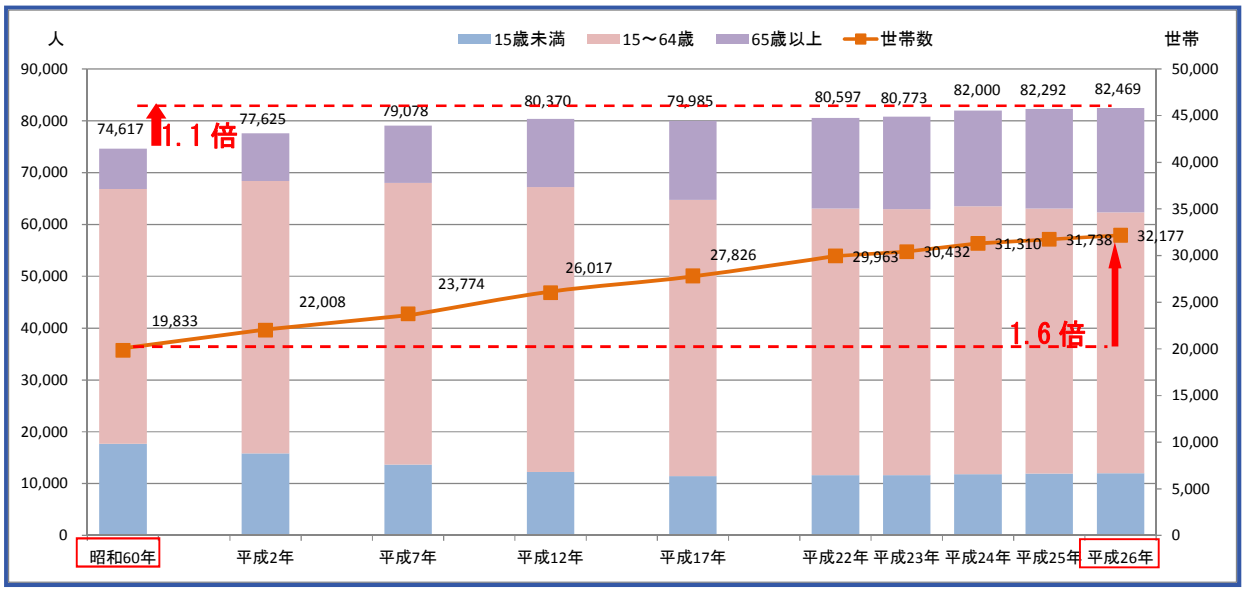

※　「八幡」「島」「岡山」「金田」「桐原」「馬淵」「北里」「武佐」「安土」「老蘇」地域の合計値。
※　平成 22 年以前は旧近江八幡市と旧安土町の合計値。　　資料：住民基本台帳

図 2.1　本市の人口および世帯数の推移

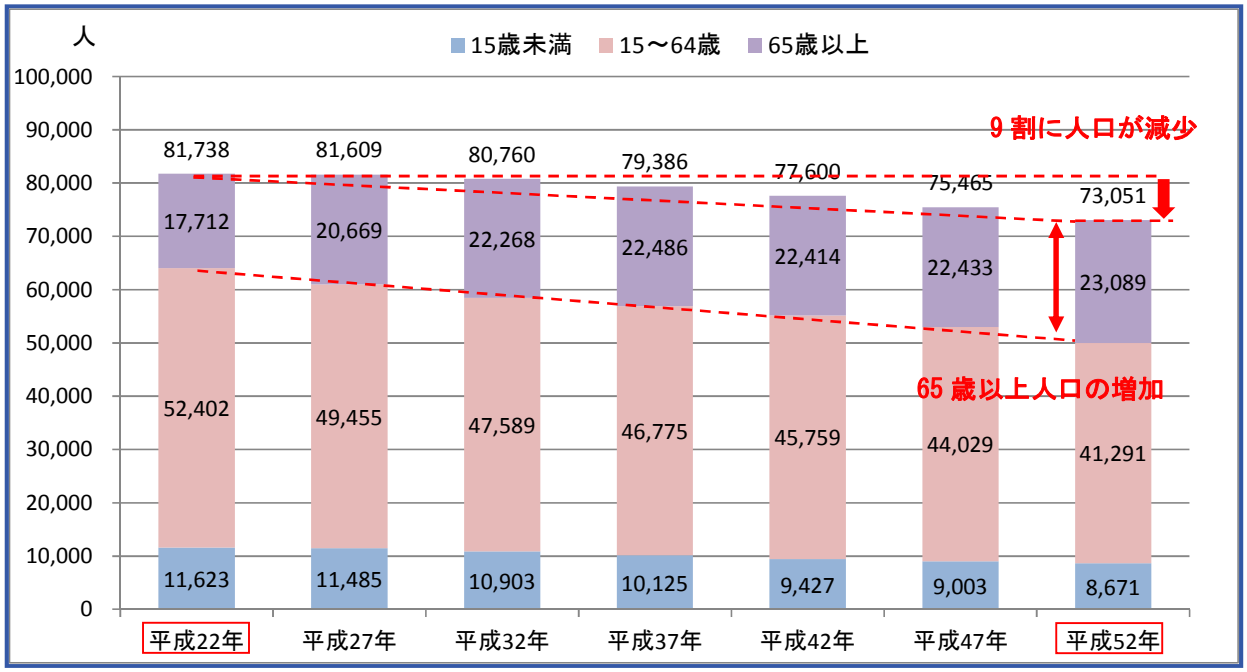

資料：国立社会保障・人口問題研究所資料　「日本の地域別将来推計人口」（平成 25 年 3 月推計）
（平成 22 年は国勢調査）

図 2.2　本市の将来人口

2.2　財政の現状と見通し

（現状）

歳入規模、歳出規模ともに平成 17 年度から平成 26 年度までの 10 年間で大きく増加しました。歳入については、税源移譲による市税の増加、合併特例措置による地方交付税の増加、加えて国の経済対策、大型施設整備事業の本格化、社会経済情勢を反映した扶助費の増加に伴う国県支出金の増加等によるものです。一方、歳出についても歳入同様に、国の経済対策や大型施設整備事業、扶助費の増加によるものです。

（将来）

歳入の見通しについては、今後、人口減少社会や少子高齢化社会の更なる進行による生産人口の減少から市税収入は少しずつ減少していきます。また、合併後の交付税における合併算定替えという特例措置も段階的に縮小されていきます。

一方で、このような社会情勢を反映した社会保障関連経費である扶助費や、これまでの施設整備に活用した市債の償還金である公債費といった義務的経費が増加していきます。従って、現状の施設やインフラを全て更新するだけの費用を捻出するのは難しく、今後の投資的経費は縮小していく見込みです。

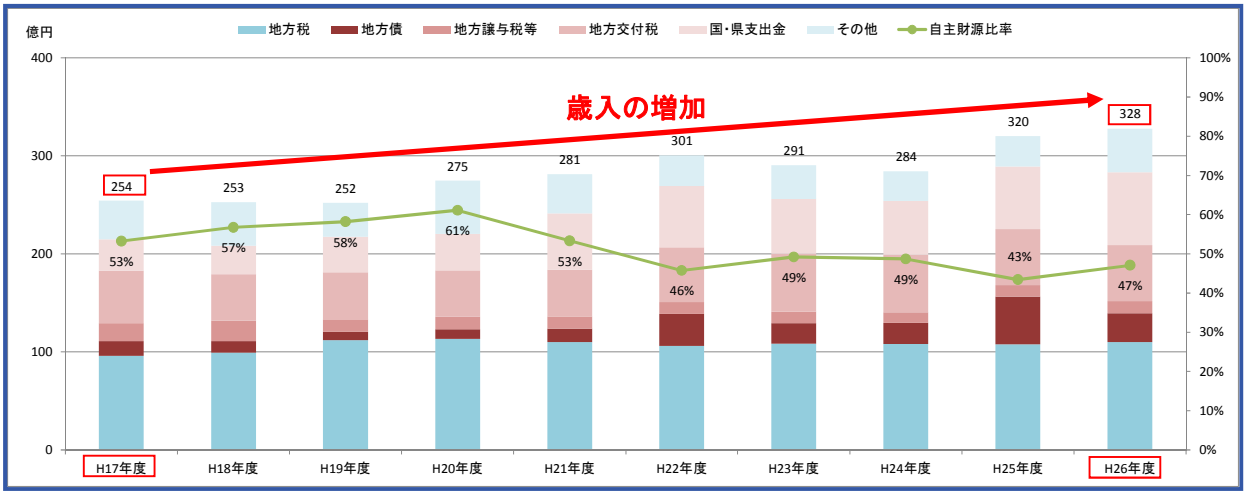

図 2.3　普通会計歳入決算額の推移

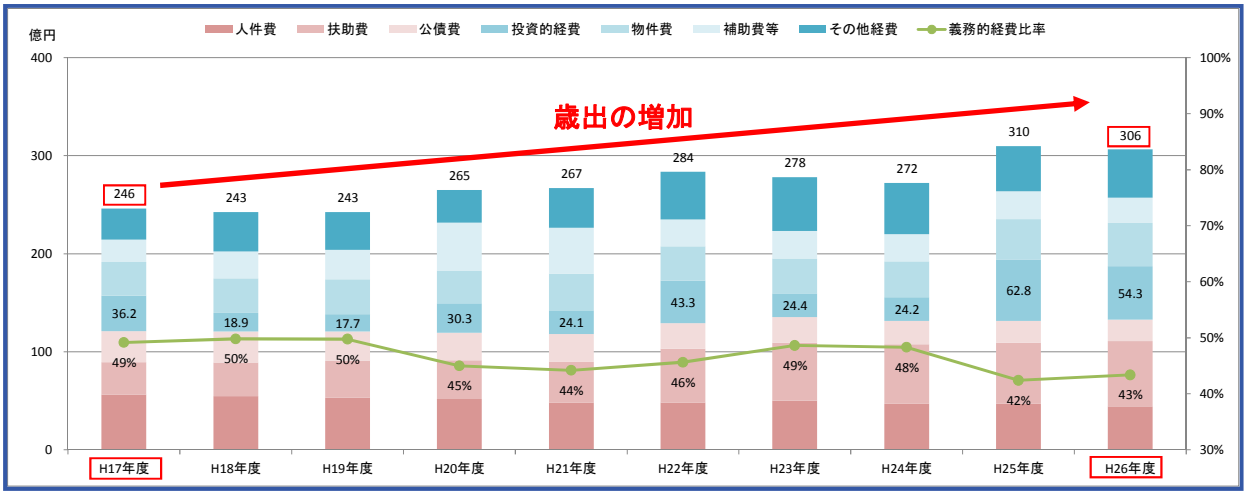

図 2.4　普通会計歳出決算額の推移

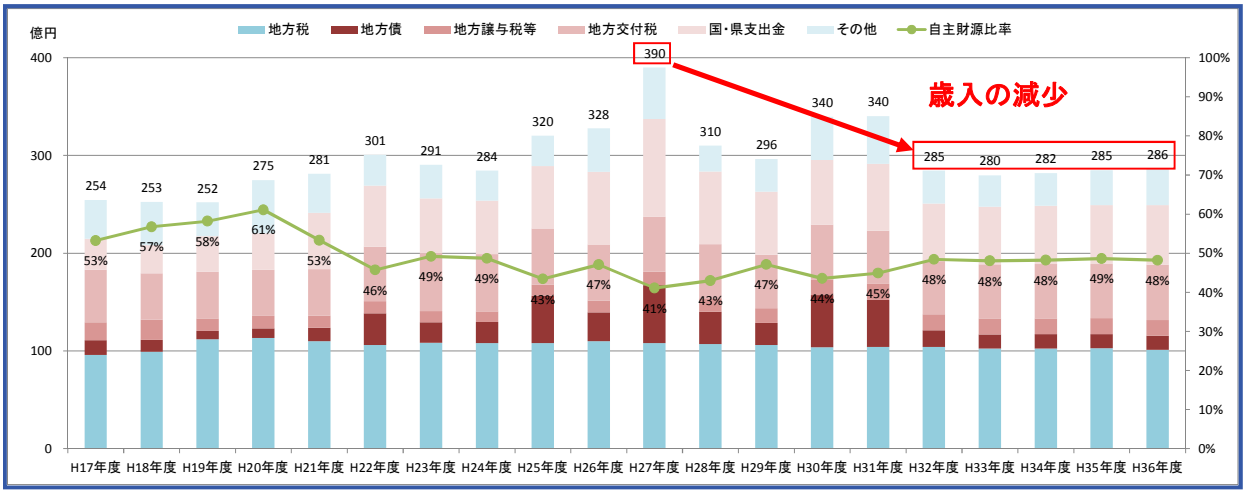

図 2.5　普通会計歳入決算額の見通し

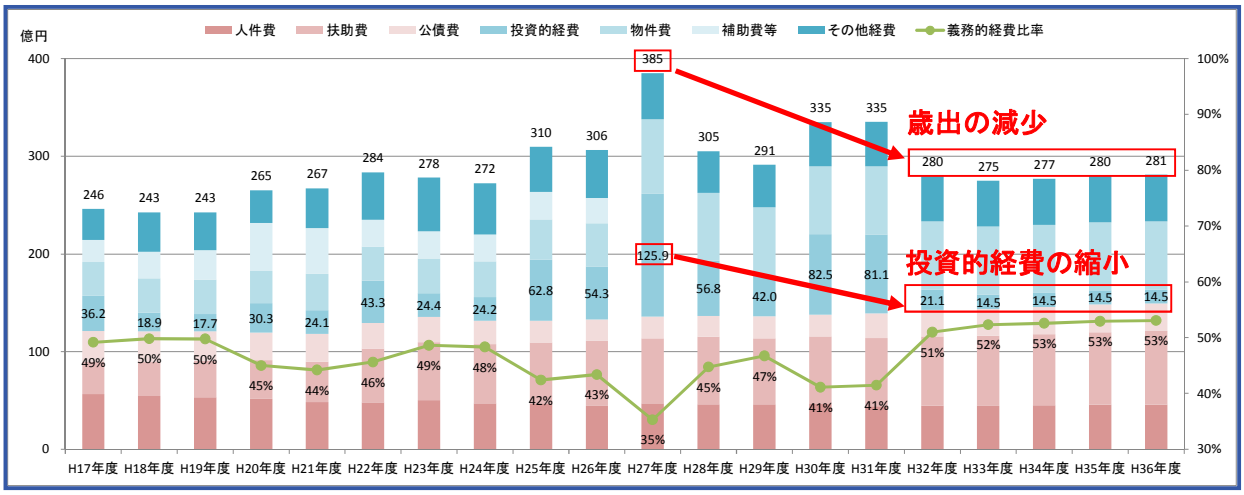

図 2.6　普通会計歳出決算額の見通し

3．公共施設の現状について

3.1　公共施設の保有量

本市には、239 施設、1,041 棟の公共施設があります。総延床面積は 362,600.74 ㎡です。
昭和 51 年度から昭和 59 年度にかけて急激に整備が進められたことから、全体面積の約 48%、174,323.62 ㎡の建物が築後 30 年を経過しています。

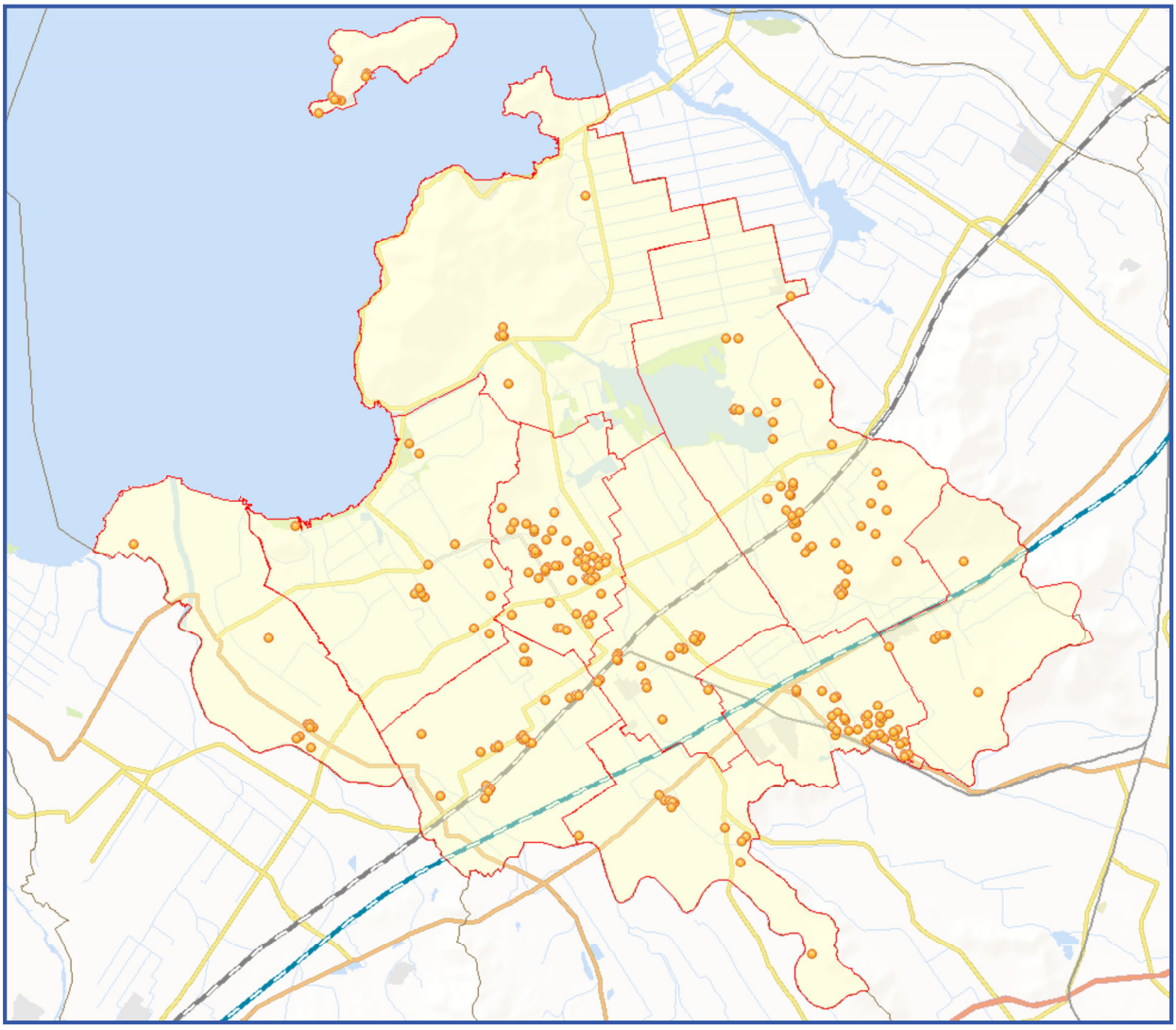

図 3.1　公共施設の分布図

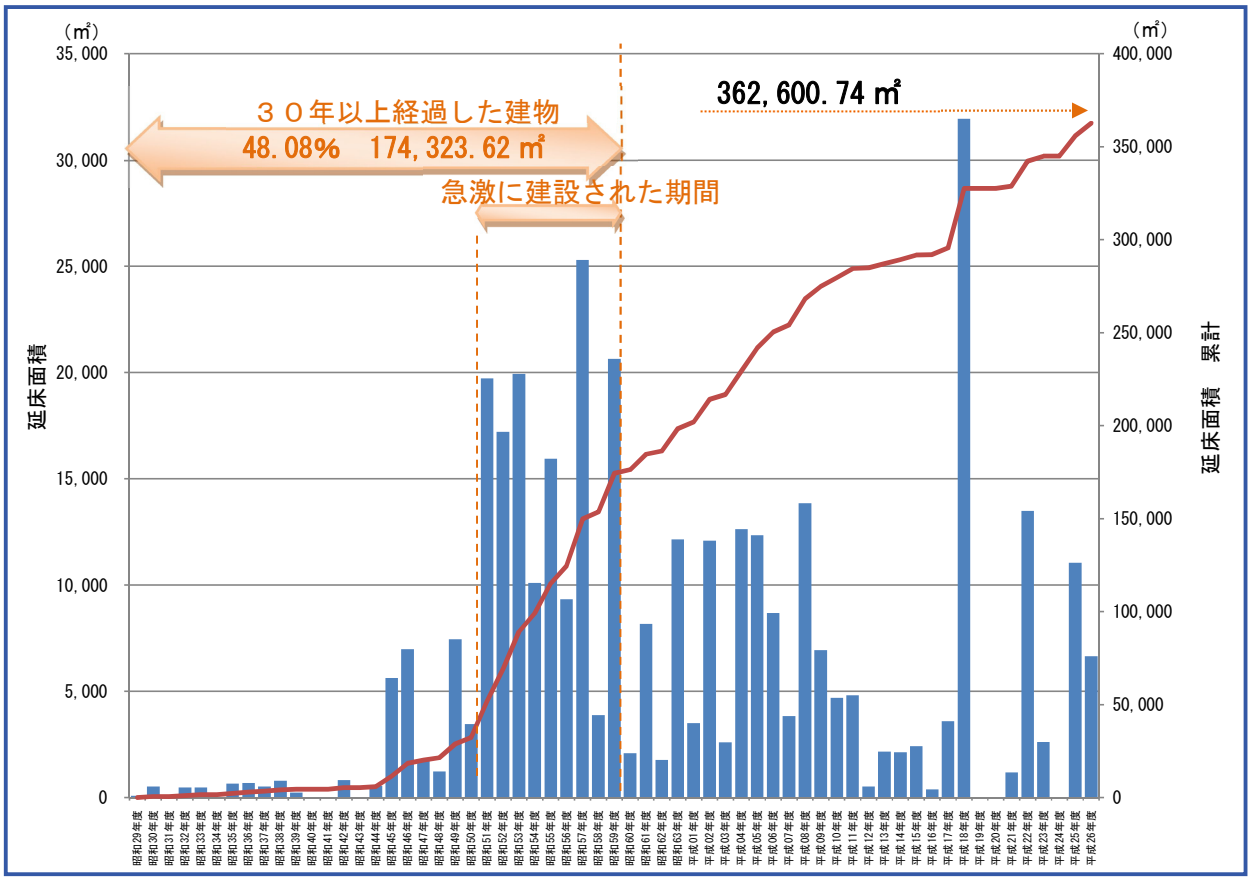

図 3.2　築年度別延床面積集計

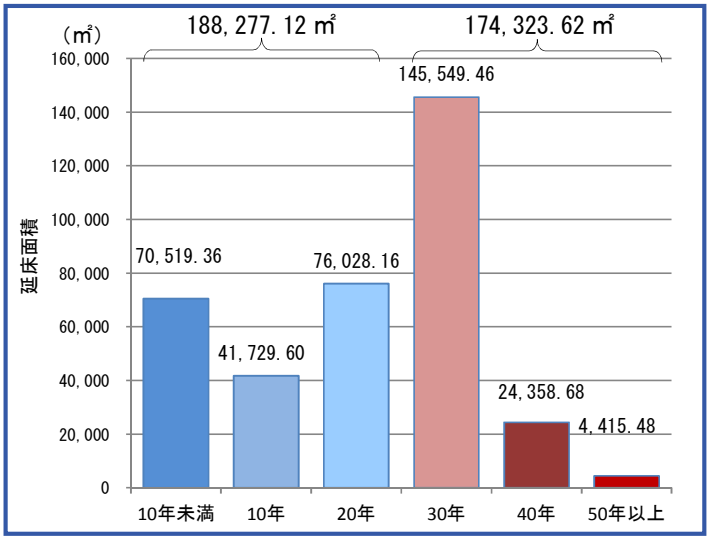

図 3.3　経過年集計

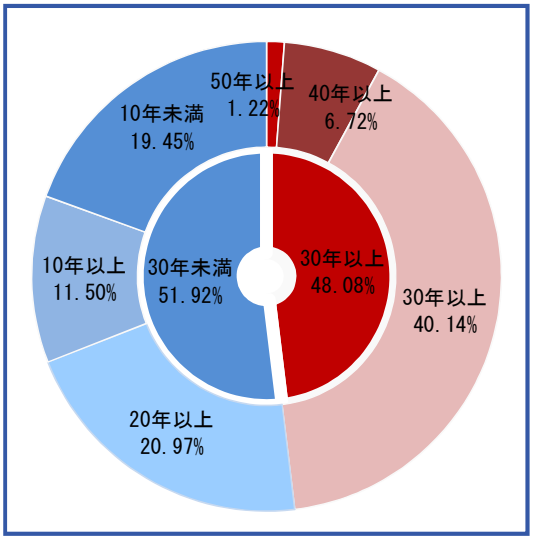

図 3.4　経過年別割合

3.2　用途分類状況

市全体の施設の約 34.5%が、小学校や中学校といった学校教育系施設です。次いで、市営住宅（約 23.1%）、病院施設（約 9.4%）、保育所や幼稚園といった子育て支援施設（6%）の順になっています。

築後３０年を経過した建物の面積 174,323.62 ㎡のうち、学校教育系施設と市営住宅が約 66%を占めています。

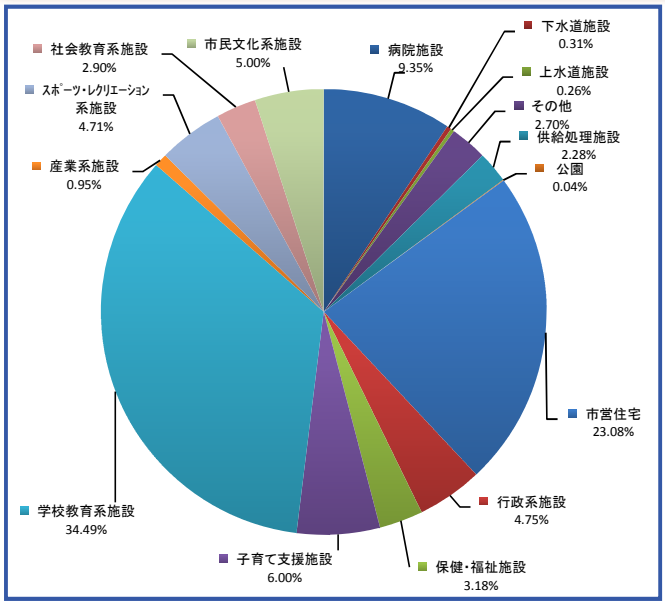

図 3.5 用途分類割合

表 3.1　用途分類延床面積集計表

類　型	延床面積(㎡)	割合
市民文化系施設	18,120.06	5.00%
社会教育系施設	10,507.40	2.90%
ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	17,068.91	4.71%
産業系施設	3,444.97	0.95%
学校教育系施設	125,066.93	34.49%
子育て支援施設	21,751.28	6.00%
保健・福祉施設	11,535.58	3.18%
行政系施設	17,222.57	4.75%
市営住宅	83,704.46	23.08%
公園	149.41	0.04%
供給処理施設	8,270.22	2.28%
その他	9,799.25	2.70%
上水道施設	937.72	0.26%
下水道施設	1,120.08	0.31%
病院施設	33,901.90	9.35%
合　計	362,600.74	

図 3.6　用途分類別公共施設配置状況（市全体）

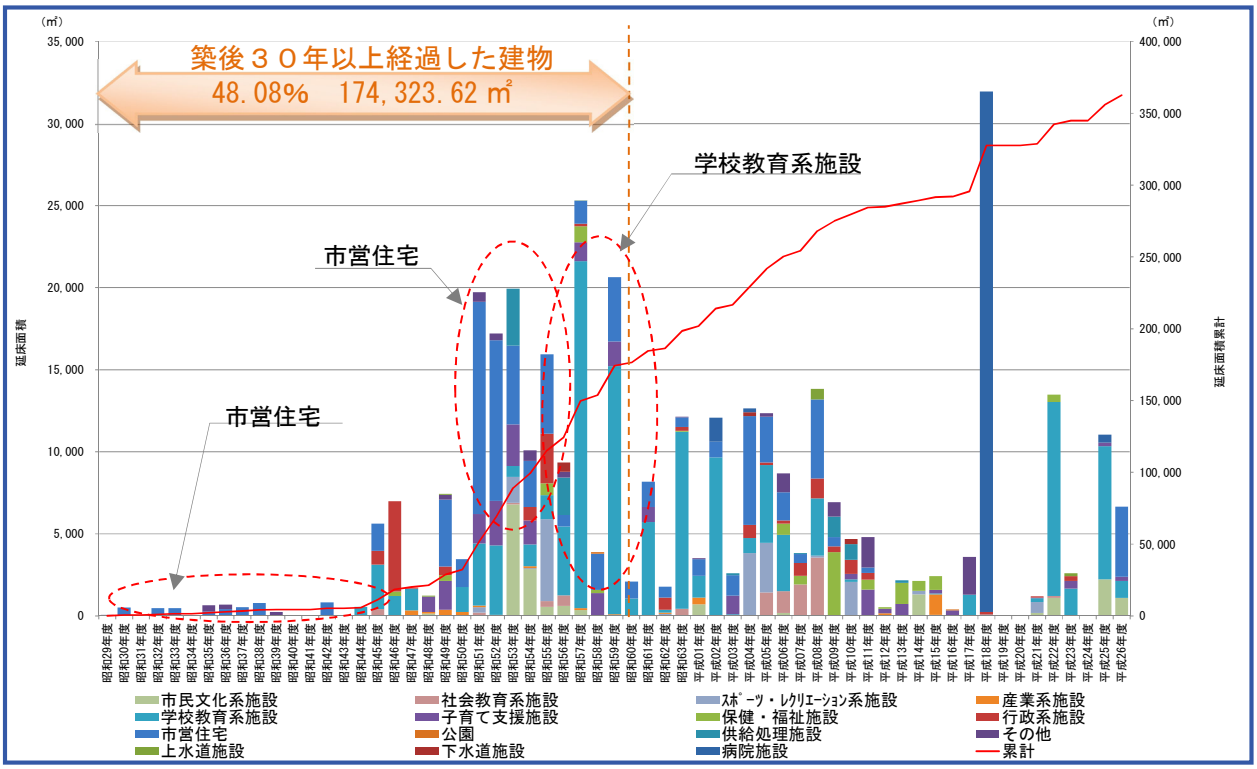

図 3.7　用途分類別築年度別延床面積集計

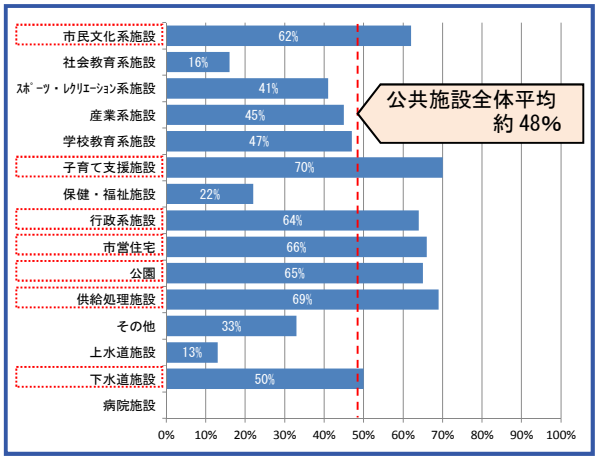

図 3.8　用途分類別築 30 年以上の割合

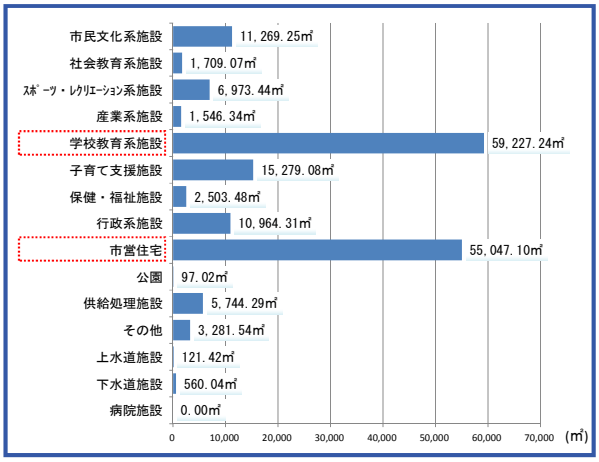

図 3.9　用途分類別築 30 年以上の延床面積

3.3　滋賀県内の自治体との建物保有状況比較

滋賀県内の自治体のうち、全国自治体公共施設延床面積データで公共施設延床面積が記載されている自治体と比較した場合、本市は比較自治体 13 自治体中のうち延床面積の多いほうから８番目という状況です。

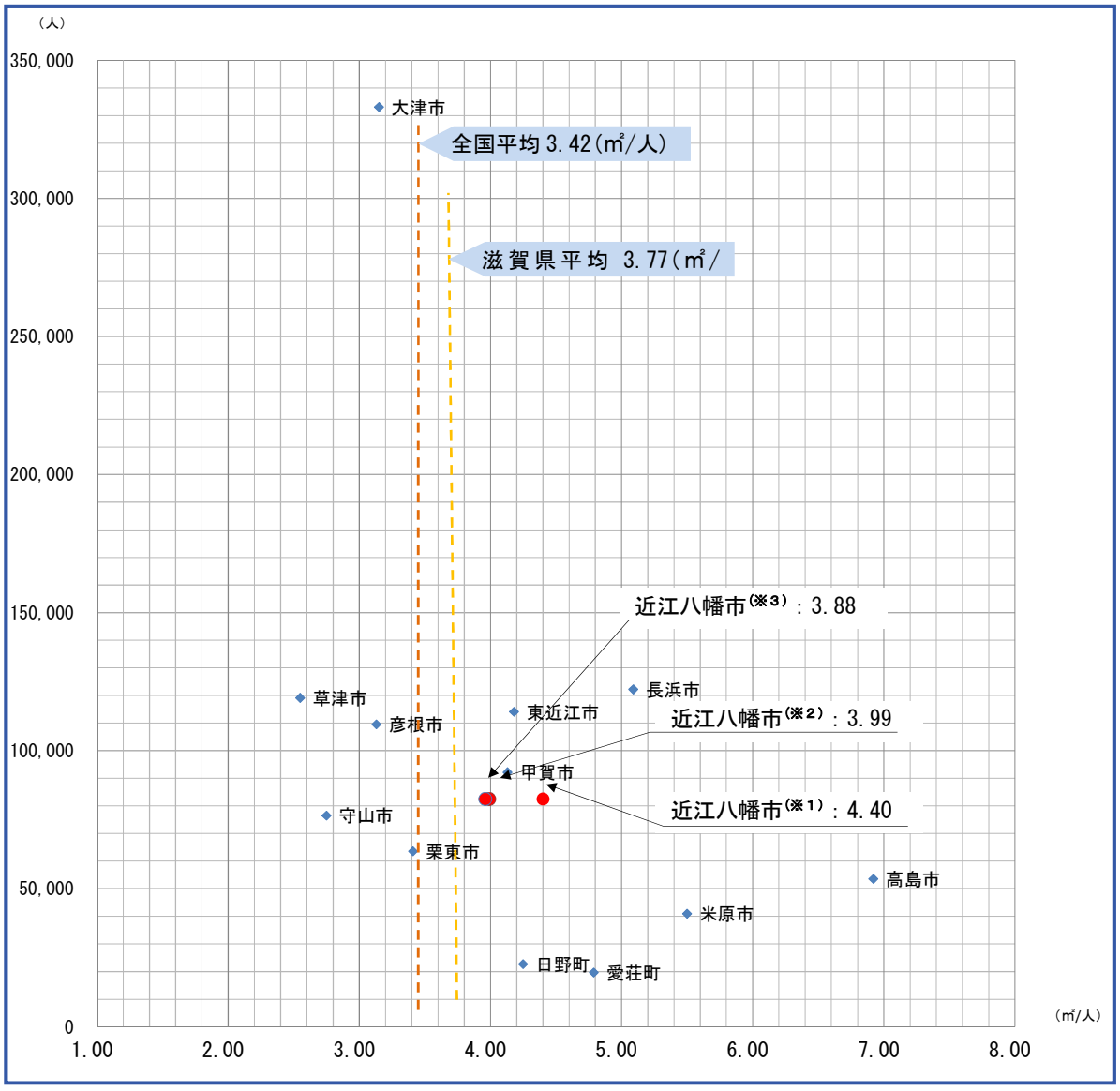

（※1）　全保有公共施設の延床面積
（※2）　病院事業会計を除いた公共施設の延床面積
（※3）　普通会計の公共施設の延床面積

図 3.10　滋賀県内の自治体との比較

4．インフラの現状について

4.1　道路

本市が管理している道路の総延長（実延長）は約 543 ㎞です。
多くの道路が昭和 59 年度以前に整備されました。

表 4.1　道路の施設状況

道路種別	実延長（比率）	面積
1 級市道及び 2 級市道	88,124 m　（16.2%）	791,411 ㎡
1 級市道	58,074 m　（10.7%）	551,883 ㎡
2 級市道	30,050 m　（5.5%）	239,528 ㎡
その他市道	453,855 m　（83.6%）	2,657,159 ㎡
専用道※	988 m　（0.2%）	4,522 ㎡
歩行者道	28 m　（0.0%）	56 ㎡
合計	542,995 m　（100.0%）	3,453,147 ㎡

※専用道・・・自転車歩行者専用道

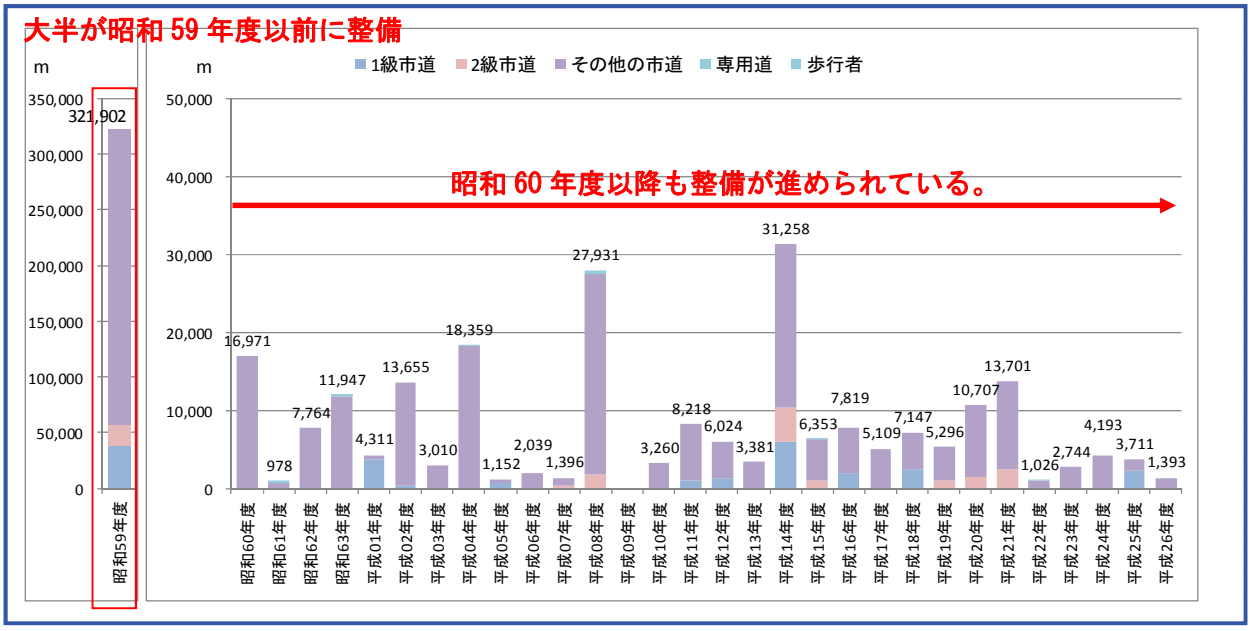

※　図中の昭和 59 年度はこれ以前に整備された道路を含む

図 4.1　本市の供用開始年度別道路実延長

4.2　橋梁

本市が管理している橋梁は、全部で 348 橋あります。そのうちの 296 橋が 15m 未満の比較的小さな橋です。348 橋のうち、59 橋の重要な橋について、「橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、計画的な修繕による長寿命化を図っています。

表 4.2　本市の橋長別橋梁数・延長

分類	橋長 15m 未満	橋長 15m 以上	合計
橋梁数（比率）	296 橋（85.1%）	52 橋（14.9%）	348 橋（100.0%）
総延長	1,485m	2,110m	3,595m

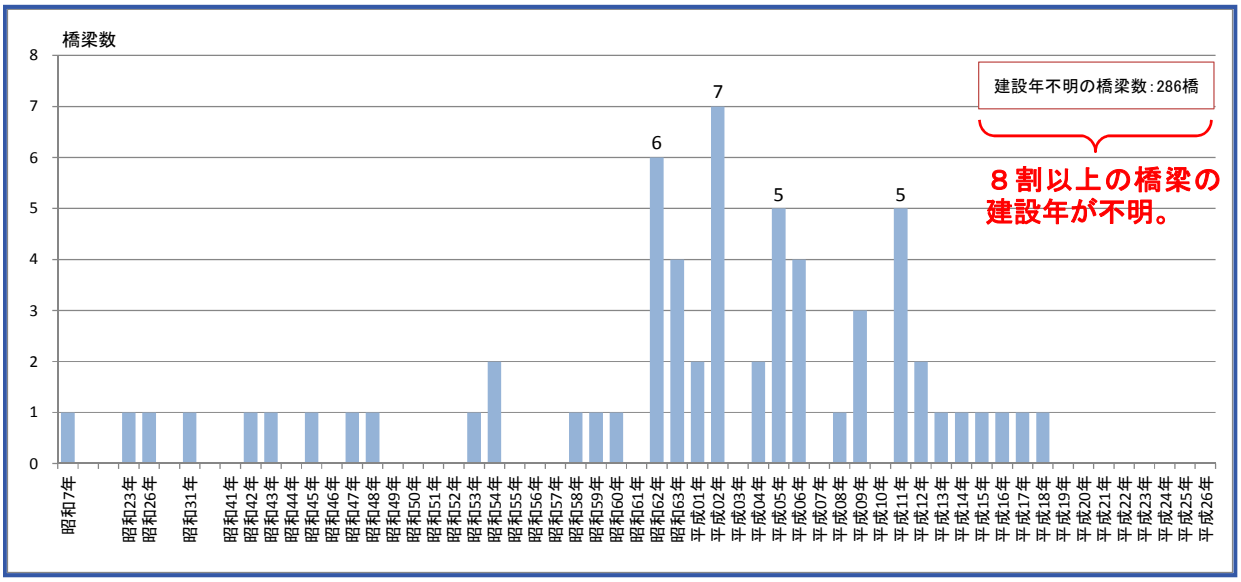

図 4.2　本市の建設年別橋梁数

4.3　上水道

上水道の管路延長は約 548 ㎞です。昭和 28 年以前の古いものが約 0.6 ㎞あります。
施設については、3 箇所の浄水場がと水源地、配水池があります。

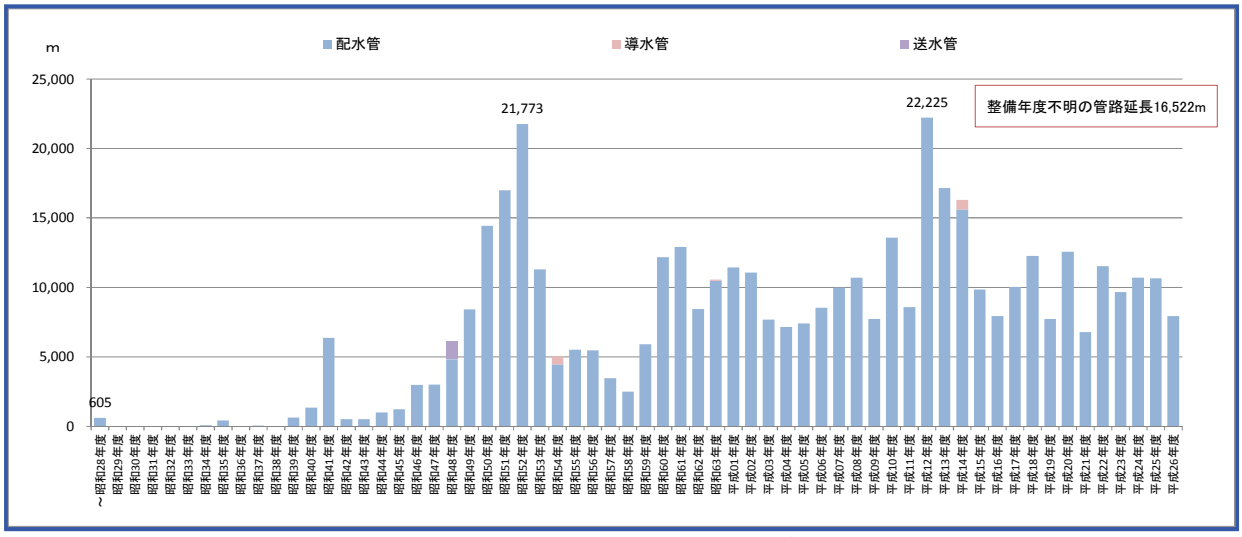

図 4.3　本市の整備年度別上水道管路延長

4.4　下水道

下水道の管路延長は約 359 ㎞です。最も古い管路の整備年度が昭和 52 年のため、現時点で耐用年数の 50 年に達している管路はありませんが、建設年度が不明の管路が全体の約 20.8%あります。

施設は、沖島浄化センターと２箇所の中継ポンプ場があります。

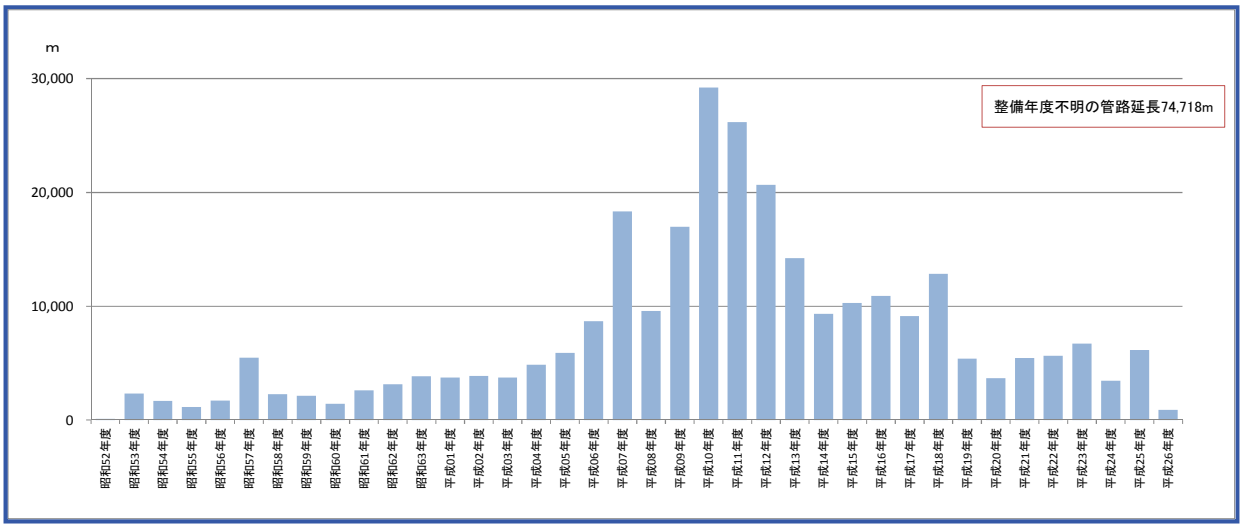

図 4.4　本市の整備年度別下水道管路延長

4.5　農業集落排水

農業集落排水事業の管路延長は大中西部地区と佐波江地区の２地区合計で約７㎞あります。

施設は、それぞれの地区に排水処理施設が１箇所ずつあります。

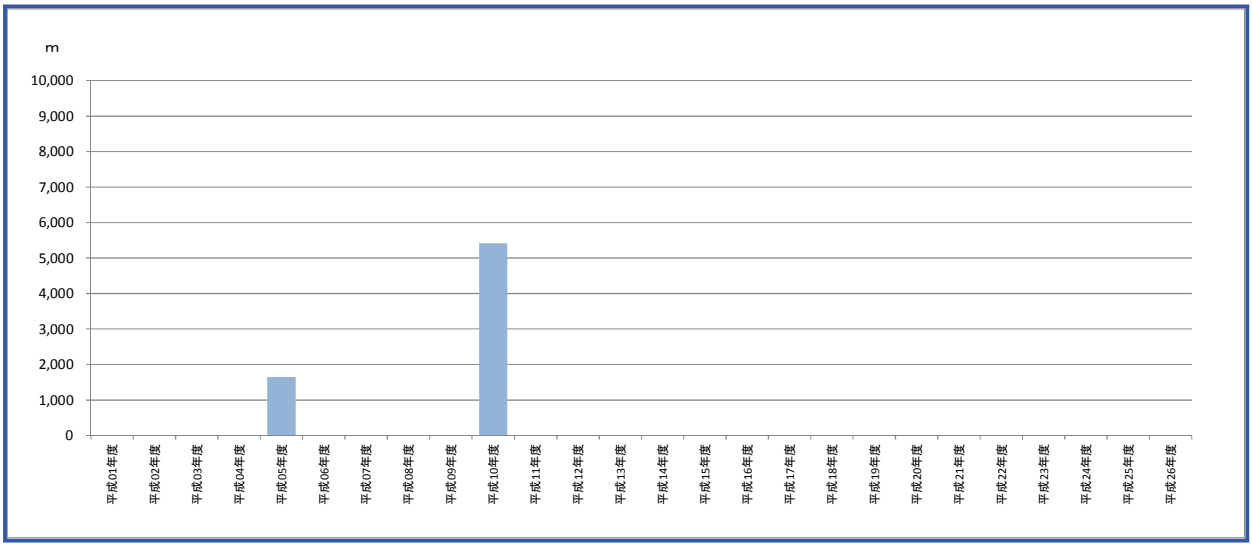

図 4.5　本市の農業集落排水事業の整備年度別管路延長

5. 公共施設等の将来更新費用について

今後、今ある全ての公共施設等を、現状の構造・床面積のまま維持するために必要な改修や建替え等、更新を行うと想定した場合の更新費用を推計しました。

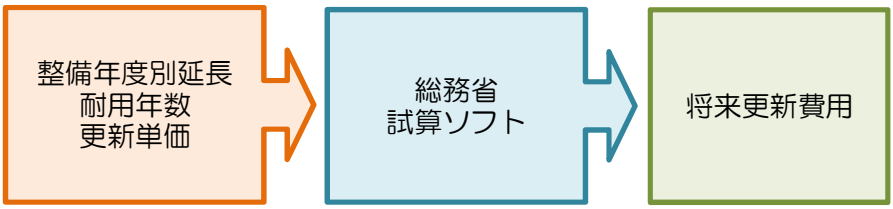

図 5.1　将来更新費用推計の流れ

5.1　公共施設

上水道や下水道、農業集落排水施設を除く公共施設全体の将来更新費用は、40 年間で約1,429 億円と推計されました。

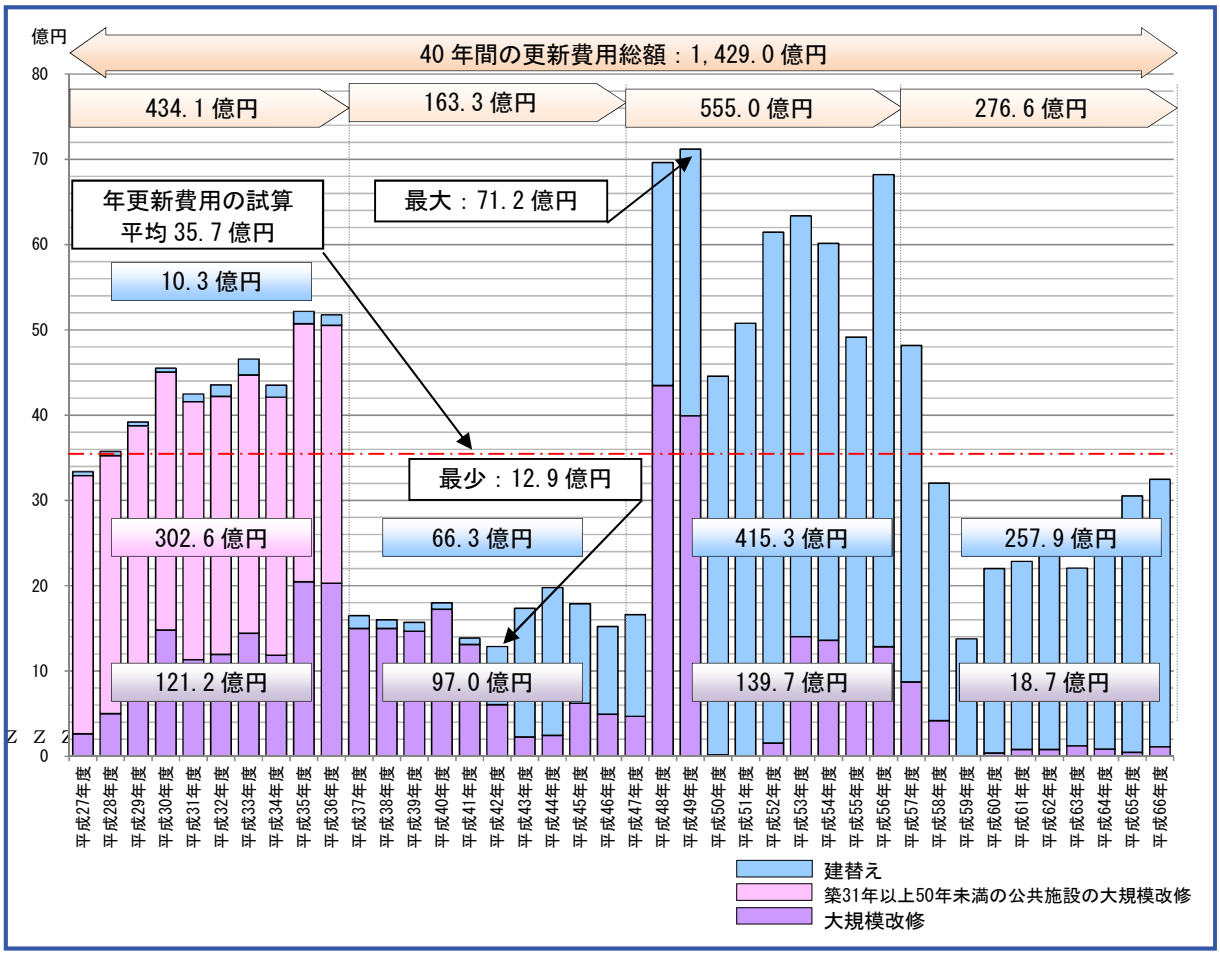

図 5.2　公共施設の将来更新費用推計結果

5.2　道路

道路の将来更新費用は 40 年間で約 432.5 億円、1 年あたりの平均は約 10.8 億円/年と推計されました。平成 22 年度から平成 26 年度の 5 年間に亘る 1 年あたりの平均が約 3.3 億円/年であることを踏まえると、今後は 1 年あたり約 3 倍の更新費用が必要となります。

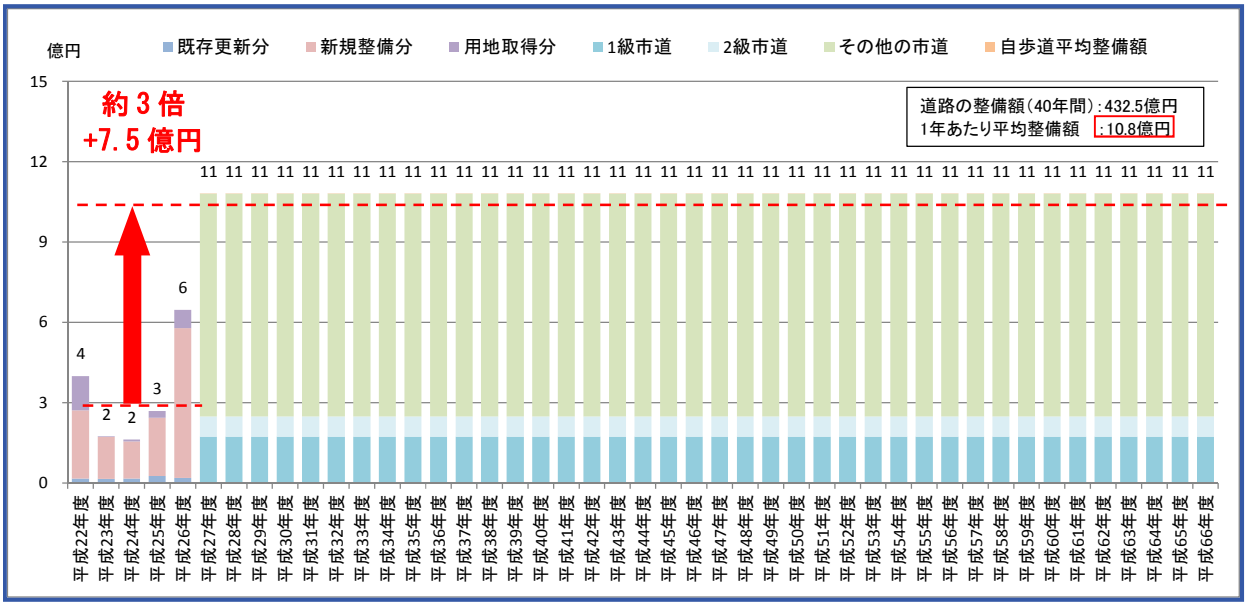

図 5.3　道路の更新費用推計結果

5.3　橋梁

橋梁の将来更新費用は 40 年間で約 67.1 億円、1 年あたりの平均は約 1.7 億円/年と推計されました。平成 22 年度から平成 26 年度の 5 年間に亘る 1 年あたりの平均が約 0.02 億円/年であることを踏まえると、今後は 1 年あたり約 85 倍の更新費用が必要となります。

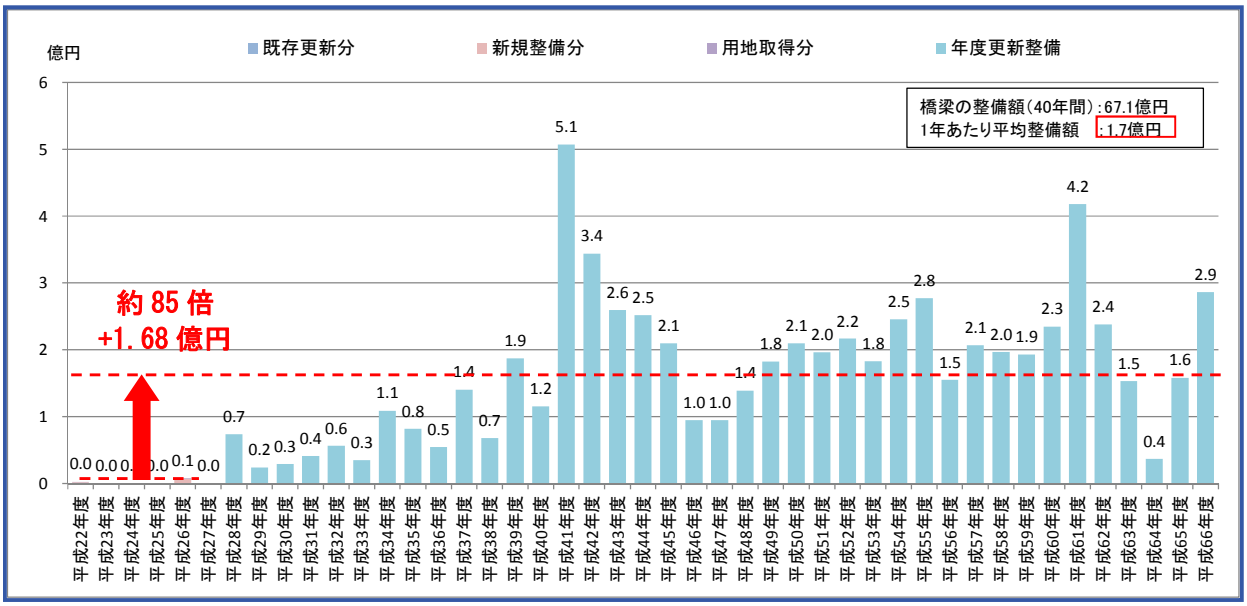

図 5.4　橋梁の更新費用推計結果

5.4　上水道

上水道管路の将来更新費用は 40 年間で約 543.4 億円、浄水場や水源地といった施設については約 14.3 億円と推計されました。1 年あたりの平均は約 13.9 億円/年と推計されました。平成 22 年度から平成 26 年度の 5 年間に亘る平均が約 4.9 億円であることを踏まえると、今後は 1 年あたり約 2.8 倍の更新費用が必要となります。

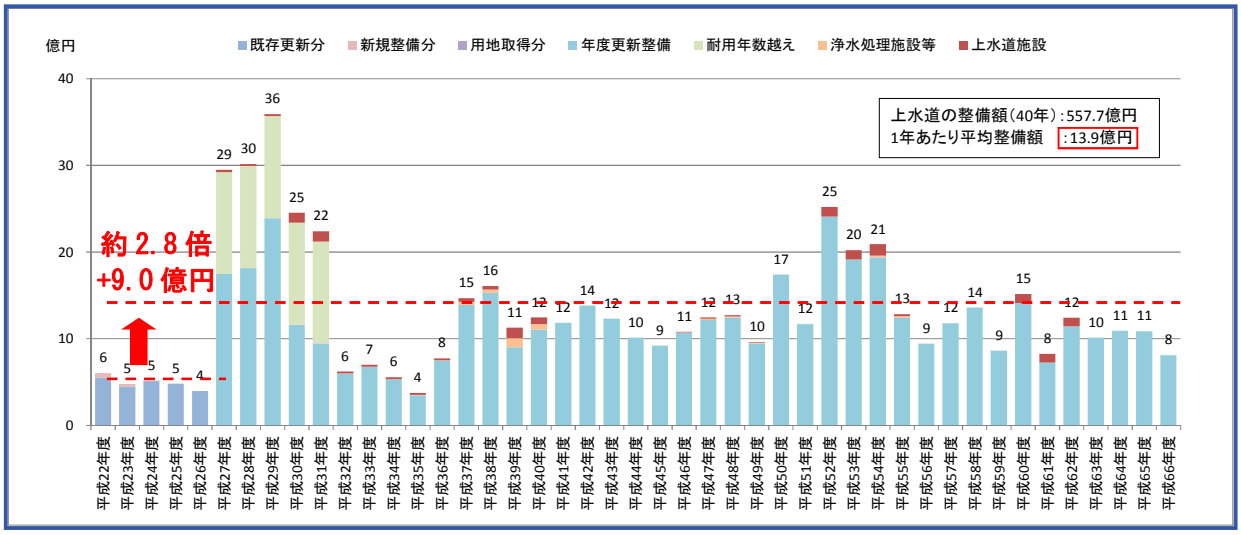

図 5.5　上水道の更新費用推計結果

5.5　下水道

下水道管路の将来更新費用は 40 年間で約 206.4 億円と推計されました。沖島浄化センターや中継ポンプ場といった施設については、約 3.6 億円と推計されました。1 年あたりの平均は約 5.3 億円/年と推計されました。平成 22 年度から平成 26 年度の 5 年間に亘る平均が約 3.2 億円であることを踏まえると、今後は 1 年あたり約 1.7 倍の更新費用が必要となります。

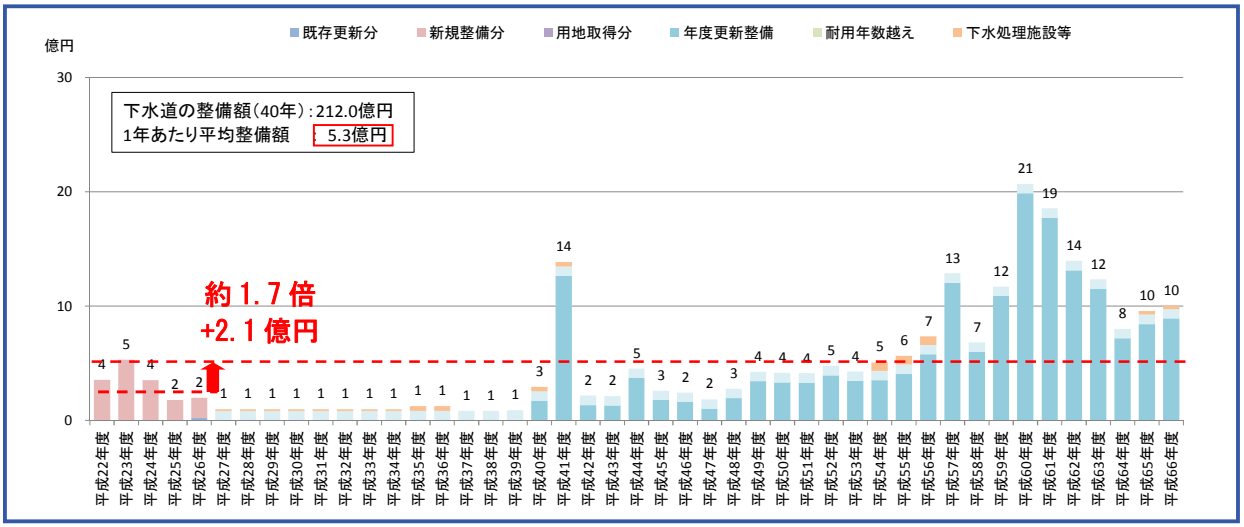

図 5.6　下水道の更新費用推計結果

5.6　農業集落排水

農業集落排水管路の将来更新費用は 40 年間で約 4.3 億円と推計されました。2 地区の排水処理施設については、約 2.0 億円と推計されました。

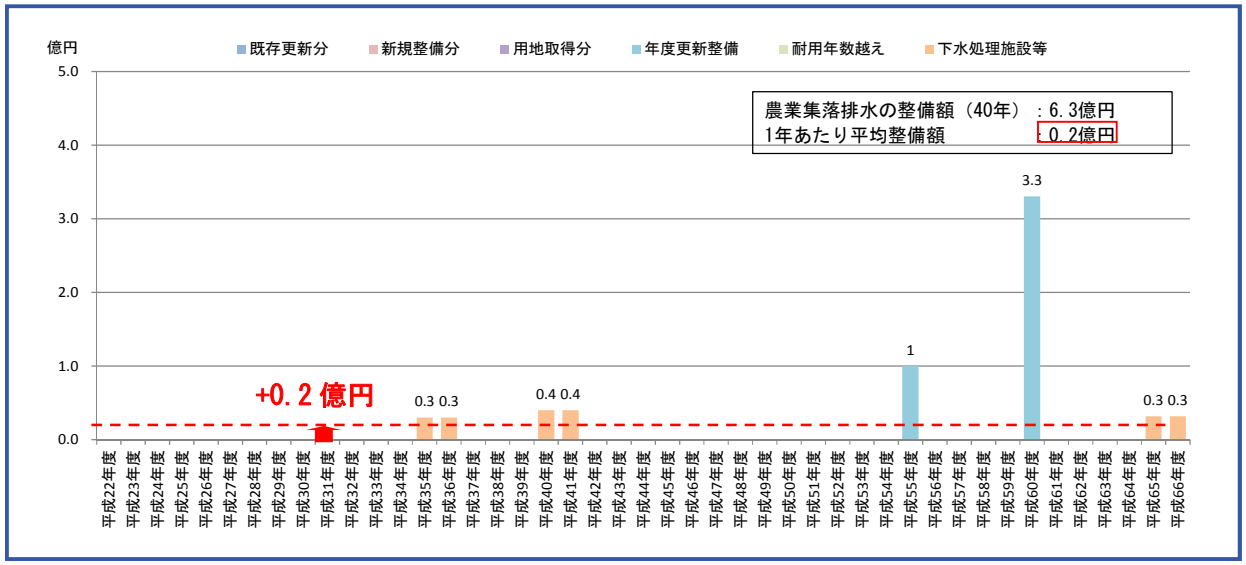

図 5.7　農業集落排水の更新費用推計結果

6．公共施設等の維持保全に関する課題と今後について

6.1　維持保全に関する課題

（老朽化した施設やインフラの更新需要の集中的増大への対応と財源の限界）

更新時期が迫ってくる中、公共施設やインフラの将来の更新費用と、過去５年間若しくは10年間の投資的経費の平均とを比較すると大きな乖離があります。特に更新費用の大部分を占める公共施設の更新費用と、本市の中期財政計画における投資的経費の平成36年度までの見通しとには乖離があり、更新等の需要と財源等を含めた財政運営を精査する必要があります。

（人口減少・少子高齢化といった社会情勢の変化に合わせた既存施設への対応）

人口が減少し高齢者が増加する社会においては、近い将来、公共施設の利用需要の変化が予想されます。利用が増加する施設、減少する施設、利用のない施設への対応が課題です。

（市民生活に不可欠なインフラの対応）

道路や橋、上下水道といった市民生活に密着したインフラは、人口が減少していく、高齢者が増加していくとは言え、量を縮小できるものではありません。

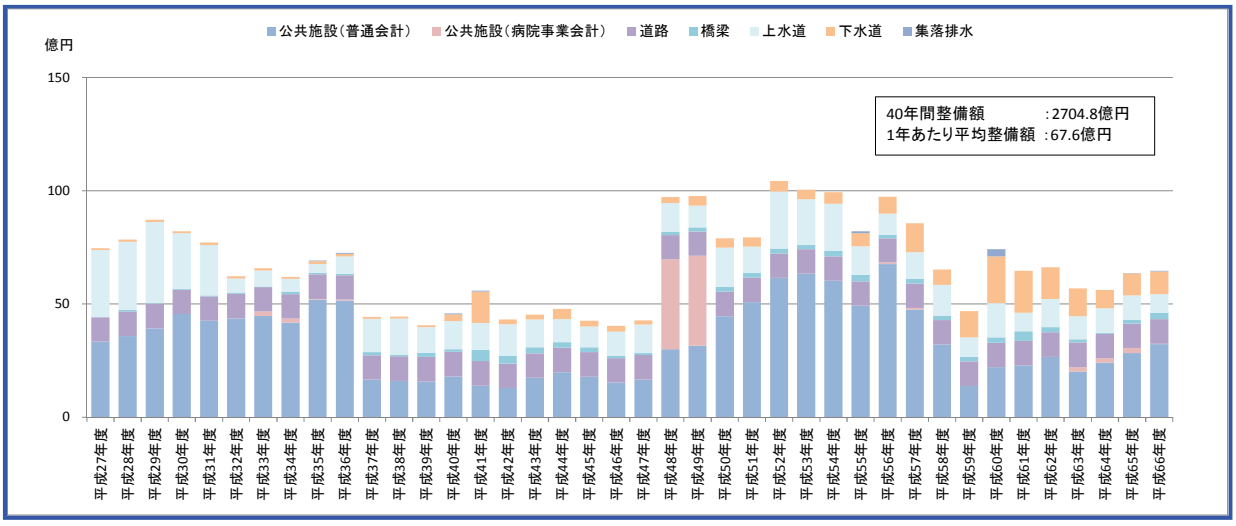

図 6.1　将来の更新費用の推計

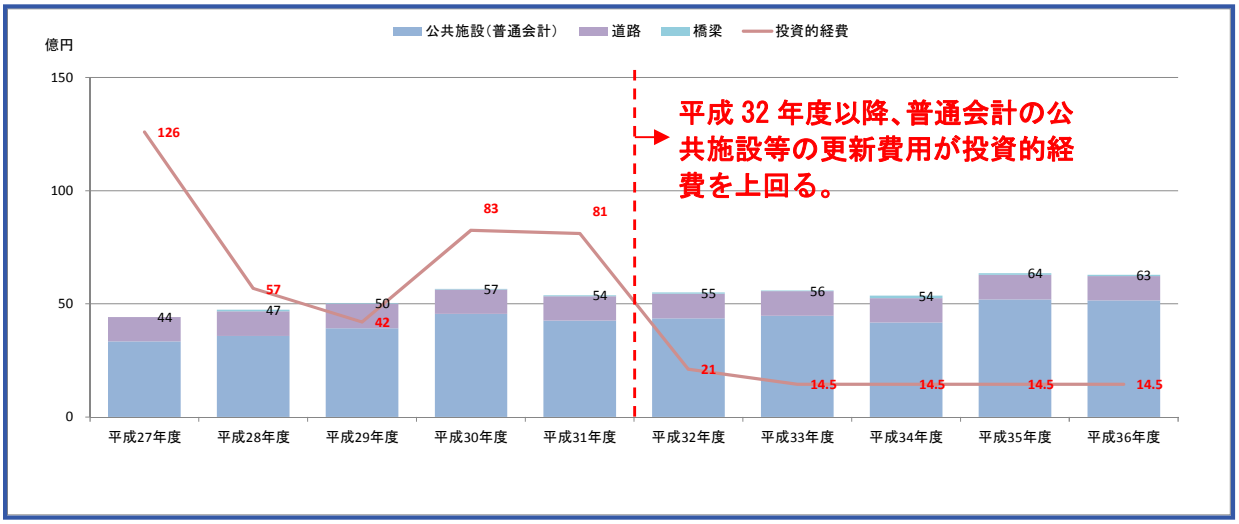

図 6.2　投資的経費と将来の更新費用（普通会計の公共施設及びインフラ資産）の比較

6.2　今後の考え方

（公共施設）
　今後、公共施設は人口減少、少子高齢化により利用需要が変化していきます。建設当時は必要であった施設が将来必要であるとは限りませんし、逆に不足する施設が出てくる可能性さえあります。また、全ての施設を更新するだけのお金もありません。従って、施設の利用需要を見極め、計画的な更新・統廃合・再配置・廃止による施設総量の縮減を検討し、更新費用の削減と平準化を図る必要があります。

（インフラ）
　道路や上下水道といったインフラは、市民生活に不可欠なものです。従って、量の大幅な縮減は難しいため、定期的な点検と診断による長寿命化を検討し、更新費用の削減を図る必要があります。

6.3　今後の進め方

　これからも引き続いて、市民の皆さまに快適で豊かな公共サービスを提供するためには、公共施設やインフラの更新・統廃合・長寿命化などの総合管理を計画的に進めていくことが必要です。
　全庁的な推進体制により、公共施設等総合管理計画の策定と適切な総合管理に取り組みます。

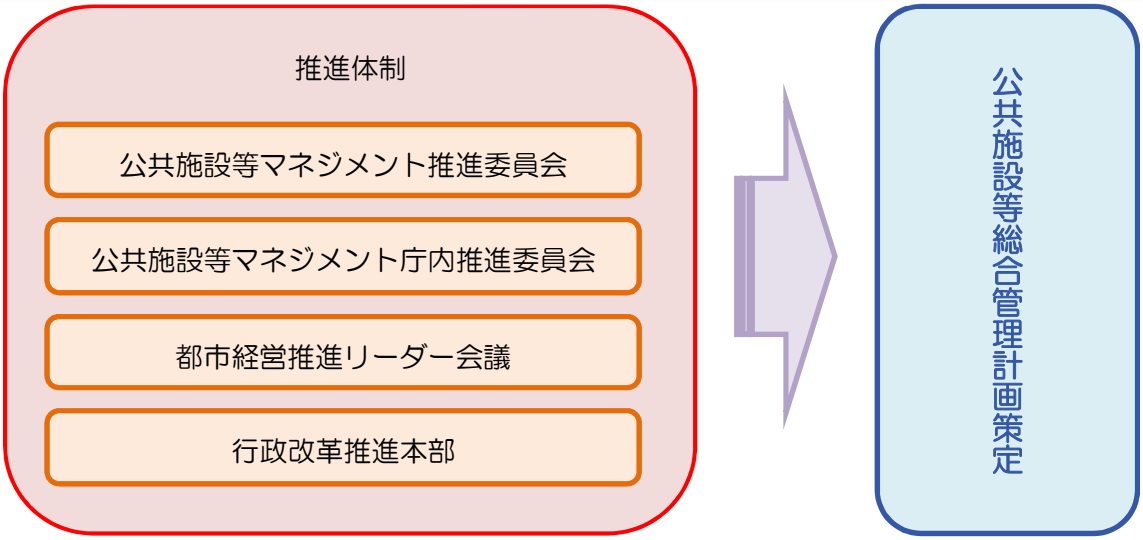

図 6.3　今後の進め方

　計画に準じた公共施設等の適切な総合管理により持続可能なまちづくりを目指します。

近江八幡市公共施設等白書

＜概要版＞

平成２８年３月

編集・発行　　近江八幡市総務部財政課
〒523-8501　近江八幡市桜宮町236番地
Tel：0748-36-5750　　Fax：0748-32-3237

地図のイメージの著作権について
本白書で使用している地図のベースマップにつきましては、Esri の知的財産であり、
その画像の使用はライセンスに基づいています。
（Copyright© 2014 Esri and its licensors. All rights reserved.）